

未来

人権教育啓発シリーズ NO.4



交際している相手から受ける暴力“デートDV”があります。今回は日光市人権男女共同参画課の協力のもと、発行に至りました。

デートDVとはどんなことでしょう

「デートDV」とは、交際中のカップルの間で、一方が暴力を繰り返し他方を支配・コントロールすることです。対等でない関係からデートDVは生まれます。相手を尊重することや自分を大切に人権意識がなければ、容易にデートDVの加害者になったり被害者になったりします。デートDVについての正しい知識を持ち、被害にあっていない子どもの早期発見と、情報提供や助言等の手助けができるよう心がけましょう。

【こんな行為も暴力です ～なぐる・けるだけが、暴力ではありません～】

例えば… スマホのLINE・メールの内容をチェックする 執拗に電話やメール・LINE をしてくる
 家族や友人との付き合いを制限する 好みの服装や髪形を強要する
 いつもお金を払わせる 借りたお金を返さない 「別れるなら死ぬ」と脅す
 裸の写真を撮らせる 無理やり体をさわったりキスをする など

【デートDVの特徴】

加害者が嫉妬で相手を束縛することや、被害者が相手の望むことなら嫌でも受け入れることが、「愛情」と思い違いをしやすなのが、デートDVの特徴です。



◆親・保護者はどうすればよいのでしょうか？

デートDVの被害にあっていないことに本人が気づいていない、被害にあっていないけれど誰にも言えずに悩んでいることがあります。落ち込んでいる、スマホを気にしてばかりいる、など、いつもと様子が違うことに気づいたら、まずは声をかけてみてください。

◆もし相談されたら

本人は、悩んだ末にやっとの思いで打ち明けているかもしれません。何気ない言葉に傷つき、それ以上相談できなくなってしまうこともあります。

NGワード「別れなさい!」「どうしてそんな人を選んだの?」

【話をきくときの心がけ】

- 子どもの気持ちに寄り添って、話をじっくり聴く
- 責めたり、批評したりしない
- 本人のいう事を信じて、味方であることを伝える



自分たちだけで解決しようと思わず、専門機関に相談してください

===デートDV相談窓口=== 親・保護者の方もひとりで悩まずご相談ください。

【日光市女性相談ほっとライン】0288(30)4140

月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

【とちぎ男女共同参画センター相談ルーム】028(665)8720

月曜日～金曜日 9:00～20:00 土曜日・日曜日 9:00～16:00(祝日、年末年始を除く)



【参考・引用文献】「DVのない社会をめざして～被害者と子どもの安全のために～」栃木県「デートDV これってほんとに恋愛？」栃木県